

平成 31 年度

みすみ保育園児童クラブ事業計画書



社会福祉法人 黎明福祉会

み す み 保 育 園

# 平成 31 年度みすみ保育園児童クラブ事業計画書

## 1. 運営基本方針

本園は児童福祉法に基づき、家庭との緊密な連携を保ちながら保育を必要とする乳幼児を保育し、時代を担う心身共に健全な児童及び放課後児童を育成することを目的としているが、本年度は特に次の点を重点事項として、保育所及び児童クラブ運営の実施を図りたい。

- (1) クラブ内容の充実とヨコミネ式教育法を踏まえ、読み、書き、計算を持続させる。
- (2) 職員資質の一層の向上。
- (3) 地域に貢献できる児童クラブを目指し、自分で学習する楽しみを味わい、計算ではそばんを取り入れる。
- (4) 障害児学童保育等の事業に取り組む。
- (5) 地域に開かれた児童クラブ活動に取り組む。
- (5) 社会事情により生じる問題、児童虐待等への対応、安全確保・苦情解決等の体勢を整え、安全で安心して過ごせる環境をつくる。

## 2. クラブ運営

### (1) クラブ目標

- ・異年齢の友達や保育園児と自由遊びや行事等を通して、お互いを理解し育ちあう。
- ・指導員と子どもの信頼関係を築き、子ども同士の仲間関係をつくりながら、安全で安心できる毎日の生活を組み立て、生活内容を豊かにする。

### (2) クラブ時間について

- |                           |                         |
|---------------------------|-------------------------|
| ・月曜から金曜まで                 | 午後 2 時より（放課後）より午後 6 時半迄 |
| ・土曜日                      | 午前 7 時より午後 6 時半迄        |
| ・長期休業（夏、冬、春休み）            | 午前 7 時より午後 6 時半迄        |
| ※学校の振り替え休日や、午前中授業時も受け入れる。 |                         |
| ・休園                       | 日曜日、祝祭日、年末年始            |

(3) クラブ内容

日常の活動はデイリースケジュールに沿って行い、ヨコミネ式教育法で自学自習の習慣化を徹底する。

(4) 職員構成                      指導員        3名

(5) 年間行事

- 5月) 園のお見知り親睦会への参加
- 7月) 宮田農園 食の体験
- 8月) 園の夏祭りへの参加
- 10月) 園の運動会への参加

(6) 料金について

月額 5,000円        (おやつ代含む)

(7) 給食について

月曜～金曜                      (おやつ)  
土曜日、学校休業日、長期休業    (給食・おやつ)

## 児童クラブ デイリープログラム

月 曜 ~ 金 曜	時 間	学校休業日・長期休業
	7 : 0 0	
	8 : 0 0	登 園
		よみ、かき、計算
		自 由 活 動
	1 1 : 3 0	給 食
	1 2 : 3 0	休 憩
		自 由 活 動
	1 4 : 0 0	(プール・外遊び・読書など)
帰 園 (学年毎に異なる)		
お や つ	1 5 : 0 0	お や つ
よみ、書き、計算		片付け・掃 除
自 由 活 動		
片付け・掃 除	1 6 : 3 0	順 次 降 園
順 次 降 園	1 7 : 3 0	もみじ組へ移動
もみじ組へ移動		
	1 8 : 3 0	